

燃料価格等の高騰に伴う施設利用料金の改定について

1. 概要

近年の燃料価格をはじめとした物価の高騰を受け、特に影響の大きい入浴設備を有する施設について、持続可能な施設サービスを提供すべく、利用料金の見直しを検討しています。利用料金の改定及び関連施設条例の一部改正について意見を伺います。

2. 対象となる施設及び条例

施設名	条 例
国民宿舎恵那山荘	恵那市根の上高原国民休養地条例
くしはら温泉ささゆりの湯	恵那市串原温泉施設条例
福寿の里モンゴル村	恵那市上矢作自然交流施設条例
コテージかわせみ	
越沢コテージ	

3. 利用料金改定の考え方

- (1) 入浴に関する料金は、近隣市の状況を鑑み、上限1,000円に統一します。
- (2) その他の利用料金については、燃料高騰等を鑑み、実情に応じて約1.5倍から2倍を超えない金額で見直します。
- (3) 条例で定める料金は上限金額とし、実際の利用料金は、急激な増加とならないよう、指定管理者が恵那市長の承認を経て改定します。

4. 条例改正内容

利用料金の改定 (別紙1～3参照)

5. 募集期間

令和7年1月28日(火曜日)から令和7年2月10日(月曜日)まで

6. 募集期間短縮の理由

燃料価格等の高騰等が急激に進んでいる近年の社会情勢に合わせて、料金改定に向けた早急な対応を図る必要があるため。

7. 提出方法

様式は任意です。下記内容を記入し、市役所へ直接持参するか、郵送、ファクス、市ウェブサイト応募フォームで提出してください。

(1) 記入内容

- ①表題「燃料価格等の高騰に伴う施設利用料金の改定について」
- ②住所
- ③氏名
- ④電話番号
- ⑤意見

(2) 提出方法

- ①直接持参する場合 観光交流課（西庁舎3階）
- ②郵送する場合 〒509-7292 恵那市長島町正家一丁目1番地1
恵那市役所 観光交流課 宛
- ③ファクスの場合 0573-26-2861
- ④応募フォームの場合 市ウェブサイトより提出

【お問い合わせ先】

恵那市役所 観光交流課（西庁舎3階）

担当：樋田・村瀬

（西庁舎3階、TEL：0573-26-2111（代表））

【別紙1】 恵那市根の上高原国民休養地条例一部改正案

条例名 : 恵那市根の上高原国民休養地条例

内 容 : 別表(第7条、第10条関係)より抜粋

【新(案)】

施設名	利用区分	利用時間	単位	利用料金	備考	増加率
恵那山荘	入浴	午前10時から 午後10時まで	1人1回	1,000円	恵那山荘、 キャンプ場又 はバンガロー に宿泊する場 合は、利用料 金を免除する ことができる。	1.68

【旧】

施設名	利用区分	利用時間	単位	利用料金	備考
恵那山荘	入浴	午前10 時から午 後10時 まで	1人1回	597円	恵那山荘、 キャンプ場又 はバンガロー に宿泊する場 合は、利用料 金を免除する ことができる。

備 考 : 料金は上限であり、実際の利用料金は、上限額の範囲内で市長の承認を得て指定管理者が定めます。

【別紙2】 恵那市串原温泉施設条例一部改正案

条例名 : 恵那市串原温泉施設条例

改正内容 【別表(第7条関係)より抜粋】

【新(案)】

施設区分	利用の区分	単位	利用料金	増加率
温泉施設	1人	1回	1,000円	1.61

【旧】

施設区分	利用の区分	単位	利用料金
温泉施設	大人	1回	623円
	小人	1回	419円

備考 : 料金は上限であり、実際の利用料金は、上限額の範囲内で市長の承認を得て指定管理者が定めます。

【別紙3】 恵那市上矢作自然交流施設条例一部改正案

条例名 : 恵那市上矢作自然交流施設条例

内容 : 別表(第5条、第8条関係)より抜粋

【新(案)】

名称	施設名	利用区分	単位	利用時間	利用料金	増加率
モンゴル村 福寿の里	ゲル	宿泊料	1棟	15時から翌10時	14,000円	1.67
			1人	宿泊の場合1泊につき	2,000円	1.91
		休憩	1棟	10時から14時	6,000円	1.43
	公衆浴場	入浴	ゲル利用者以外1人1回	15時から21時	1,000円	3.18
	かまど・自炊棟		ゲル利用者以外1人当たり		800円	1.53
コテージ かわせみ	コテージ5人用	宿泊料	1棟	15時から翌10時	17,000円	1.62
			1人	宿泊の場合1泊につき	2,000円	1.91
	コテージ7人用	宿泊料	1棟	15時から翌10時	22,000円	1.62
			1人	宿泊の場合1泊につき	2,000円	1.91
	コテージ5人用	休憩	1棟	10時から14時	8,000円	1.53
			1棟	10時から14時	10,000円	1.47
コテージ 越沢	コテージ	宿泊料	1棟	15時から翌10時	30,000円	1.59
			1人	宿泊の場合1泊につき	2,000円	1.91
		休憩	1棟	10時から14時	15,000円	1.59

備考 : 料金は上限であり、実際の利用料金は、上限額の範囲内で市長の承認を得て指定管理者が定めます。

【旧】

名称	施設名	使用区分	単位	利用時間	利用料の額
モンゴル村 福寿の里	ゲル	宿泊料	1棟	15時から翌10時	8,380円
		管理料 (宿泊料に加算)	1人	宿泊の場合1泊につき	1,047円
		休憩	1棟	10時から14時	4,191円
	公衆浴場	入浴	ゲル使用者以外1人1回	15時から21時	314円
	かまど・自炊棟		ゲル使用者以外1人当たり		523円
コテージ かわせみ	コテージ	宿泊料	1棟	15時から翌10時	10,476円
			1棟	宿泊の場合1泊につき	13,619円
		管理料 (宿泊料に加算)	1人		1,047円
	コテージ	休憩	1棟	10時から14時	5,238円
			1棟	10時から14時	6,809円
			1棟	10時から14時	6,809円
コテージ 越沢	コテージ	宿泊料	1棟	15時から翌10時	18,857円
		管理料 (宿泊料に加算)	1人	宿泊の場合1泊につき	1,047円
		休憩	1棟	10時から14時	9,429円